狛江市公示第　307号

地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２の規定に基づき次のように公示します。

令和　8年　11月　20日

狛江市長　松原　俊雄

1　別紙納税義務者について、令和８年度市民税・都民税・森林環境税納税通知書を送達すべき住所（居所）が明らかでないため、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の２の規定に基づき公示します。

2　なお、当該納税通知書は、狛江市市民部課税課で保管し、国内での送付先が判明したときは、即時交付するものとします。

賦課相当年度	公示日(予定)	氏名	賦課期日時点の住所
令和8年度	令和8年11月20日	百瀬　開	狛江市中和泉3丁目24番35号
令和8年度	令和8年11月20日	山本　伶矢	狛江市駒井町3丁目4番11号
令和8年度	令和8年11月20日	SHAHRIAR　ABIR	狛江市西和泉1丁目10番505号